

2024年度秋学期 専門職大学院研修員の募集について

2024年度秋学期の専門職大学院研修員を次のとおり募集いたします。

■在籍期間

- ・2024年度秋学期：2024年9月20日～2025年3月31日
- ※2025年度に在籍する専門職大学院研修員は、2024年12月中旬以降に改めて募集します。

■出願資格

本学専門職大学院会計専門職専攻を修了後^{※1}、公認会計士試験の受験のために、本学の教育研究諸施設^{※2}を利用し、一定期間勉学の継続を希望する者。ただし、専門職大学院修了後5年以内の者に限る。

- ※1：2024年度春学期末での修了見込者も含む。
- ※2：本学の教育研究諸施設等の利用許可範囲は以下のとおりです。
 - (1) 西宮上ヶ原キャンパス大学院2号館の経営戦略研究科自習室、図書資料室、ロッカー
 - (2) 全学で共用の自習室（大学院1号館・大学図書館）
 - (3) 全学で共用のロッカー（大学院1号館）
 - (4) 大学図書館
 - (5) 関西学院教育研究システム
 - (6) 大阪梅田キャンパスのパソコンコーナー （共同研究室・図書資料室は利用不可）

■出願手続

- 出願期間
2024年5月21日（火）～6月14日（金）16:50【厳守】（郵送の場合は必着）
- 出願方法・場所
「関西学院大学経営戦略研究科事務室」
〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155 関西学院大学西宮上ヶ原キャンパス大学院2号館1階
※大阪梅田キャンパス事務室では受け付けません。
 - 持参の場合
受付時間 平日8:50～11:30および12:30～16:50 ※土曜日・日曜日・祝日は休業。
 - 郵送の場合
必ず「簡易書留」にて出願期間内に必着するよう送付してください。
封筒に「専門職大学院研修員出願書類在中」と朱書きしてください。

■提出書類

提出書類一覧	専門職大学院研修員
願書（本学所定様式）	○
研究員・研修員証顔写真貼付台紙（本学所定様式）1枚 （縦4cm×横3cmのカラー写真 上半身正面、脱帽、背景無地、光沢あり）	○
関西学院システム利用誓約書（本学所定様式）	○※

- ※：利用希望者のみ提出してください。
本学大学院学生から専門職大学院研修員になる場合、学生番号から研修員番号が変わるため、システム利用IDが変更になり、研修員として「システム利用誓約書」の提出が必要です。なお、本人が申請することにより、これまでのシステムのデータ移行が可能です。詳細は「情報化推進機構」ウェブサイト (<https://ict.kwansei.ac.jp/>) をご確認ください。
また、春学期のみ在籍を許可された研修員が秋学期も引き続き研修員になる場合、研修員の継続申請のため、改めて「システム利用誓約書」の提出が必要です。

■選考

提出された専門職大学院研修員願書により書類選考します。ただし、必要に応じて公認会計士試験受験準備・進捗確認のための面接を行います。

(次ページへ続く)

■採用許可発表

2024年9月5日（木）

■研究料の納入手続き

採用許可者には、研修料の納入用紙を送付します（納入用紙の到着は許可発表日の翌日以降となります）ので、**2024年9月13日（金）までに納入を完了してください**。いったん納入された研修料は、いかなる理由があっても返還いたしません。金額は以下のとおりです。

研修料	1学期5,000円
-----	-----------

■その他

- (1) 所定の期間内に研修料の納付を含むすべての手続きを完了した者に、「研修員証」を交付します。研修員として在籍が許可された期間について、「研修員証」にて本学図書館等の施設利用が可能です。なお、研究科の施設に関しては、各研究科の指示に従ってください。大学院2号館および大学院1号館共同研究室の利用開館時間外に入館する場合は、カードキー（研修員証）が必要です。
- (2) 大学院2号館・大学院1号館にロッカーがあり、利用するには申し込みが必要です（希望者が多い場合は抽選）。春学期分の申込期間は4月上旬、秋学期分の申込期間は9月下旬の予定です。ロッカーの利用、申し込み等に関する詳細情報は、kwicならびに大学院1号館の掲示板でご確認ください。
- (3) 研修員は授業科目の聴講はできません。聴講を希望する方は、「2024年度秋学期 経営戦略研究科聴講生募集要項」（6月中旬にホームページに掲載予定）を参照の上、出願してください。
- (4) 原則として、専門職大学院学則、経営戦略研究科内規を適用します。
- (5) 在籍期間の途中で研修員を辞退する場合、必ず経営戦略研究科事務室に連絡のうえ、「研修員証」を返却してください。
- (6) 「在籍証明書」は、キャンパスに設置されている「証明書発行機」及び全国の主なコンビニエンスストアでの「証明書コンビニ発行サービス」にて発行可能です。
* 「証明書コンビニ発行サービス」の利用方法の詳細は、ポータルサイトkwicをご確認ください。
ポータルサイトkwic：<https://kwic.kwansei.ac.jp/>
【ポータルサイト「kwic」掲載場所】
kwicトップページ>「証明書発行・各種手続き」>「各種証明書発行」
- (7) 研修員は「在学確認票・通学定期券発行控」および「学校学生生徒旅客運賃割引証書（学割証）」の交付を受けることはできません（通学定期券は購入できません）。

■お問い合わせ先

手続きに関して不明な点がある場合は、経営戦略研究科事務室までお問い合わせください。

「関西学院大学経営戦略研究科事務室」

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155 関西学院大学西宮上ヶ原キャンパス大学院2号館1階

電話：0798-54-6572（平日のみ8:50～11:30および12:30～16:50）

メール：ibaoffice@kwansei.ac.jp

以上